機械装置	4～17年
工具器具備品	2～20年
車両その他の陸上運搬具	2～7年

なお、受託研究費等収入で購入した資産は、研究期間を耐用年数としております。

また、減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与のうち、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を賞与引当金に計上しております。

なお、賞与のうち、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるものについては、賞与に係る引当金は計上しておりません。

また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額に基づき退職給付引当金を計上しております。

なお、退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期減少額を計上しております。

5．環境安全対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理に要する費用については、一部運営費交付金により今後財源措置がなされる予定とされております。

当法人が保管中のＰＣＢ廃棄物処理費用のうち、法令、中期計画等に照らして客観的に財源が措置されていることが明らかでない分については、合理的見積額を計上しております。

6．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

7．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券

償却原価法（定額法）としております。

⑵　関係会社株式

移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合は、持分相当額）としております。

8．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法としております。

評価方法　当分の間最終仕入原価法としております。

9．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料及び条例等を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の平成27年3月末長期国債利回りを参考に0.395％で計算しております。

11．リース取引の会計処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

12．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金としております。

13．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

14．表示単位

千円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅱ．貸借対照表

1．当法人が有している土地（12,300,000千円）の一部を国立大学財務・経営センター長期借入金（7,017,351千円）の担保に供しております。

2．当該事業年度末における債務保証の額は9,472,789千円です。

3．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は、3,583,126千円です。

4．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は、34,719,455千円です。

5．ＰＦＩによる施設整備で取得した資産のサービス部分の対価の支払予定額は以下のとおりです。なお、支払予定額は事業期間中の物価変動に対応して改定されます。　（単位：千円）

件名	一年以内支払予定額	一年を超える支払予定額
京都大学（南部）総合研究棟の施設整備事業	26,438	66,096
京都大学（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業	146,172	365,431
京都大学（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業	85,874	300,561
京都大学（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業	86,441	734,752

6．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	35,057,787千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	18,461,375千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	16,596,412千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　2,432,653千円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　982,387千円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　745,226千円

20,756,679千円

第明三二十種五郵年三月物三十一認可日